

新型コロナウイルス感染防止に向けて

～新型コロナウイルスにかからない～
～新型コロナウイルスをうつさない～



《日時》2022年2月14日（月）10:00～ or 13:00～

《会場》Zoom

※マイクはオフにしてご参加ください。カメラはどちらでも構いません。

※入室後、チャットに所属団体と氏名を 記載してください。

文教大学 越谷学生課

本説明会の目的

【到達目標】

- 新型コロナウイルス感染症がどのように感染拡大していくのか、その性質を理解する
- 新型コロナウイルス感染症を大学内や課外活動で広めないために、必要な対策を学習する
- 「どのような工夫をすれば感染リスクを軽減して安全な活動ができるか」について学習する
- 文教大学における課外活動実施ガイドラインの内容を再度確認する

説明会の流れ

【学習①】

ウイルスはどこにいるのか

【学習②】

ウイルスはどのようにして身体に入るのか

【学習③】

ウイルス感染を防ぐための行動

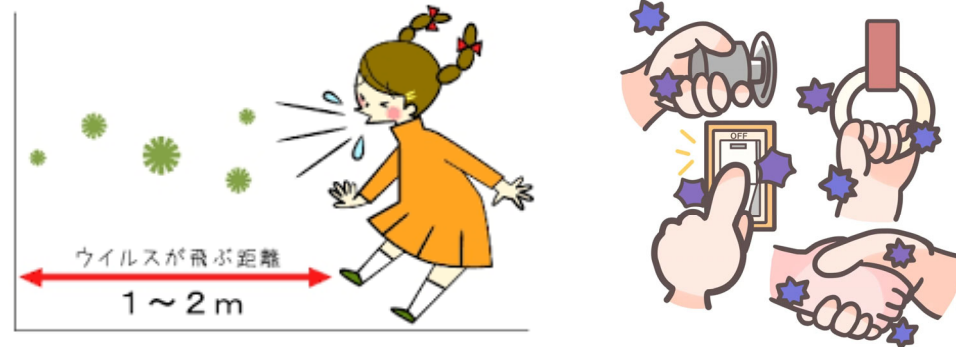
【学習④】

感染者・クラスターを発生させないために

【学習①】 ウイルスはどこにいるのか

感染した人の体内（鼻・口・喉・肺）に潜伏する
飛沫により放出される

- ⇒ 会話（1m弱）
- ⇒ 咳（2～3m程度）
- ⇒ くしゃみ（5m程度）



① 飛散した飛沫（ウイルス）は飛散範囲にあるあらゆる所に付着する。

⇒ 手・机・椅子・PC・文具・床・食器 等

② 付着したものを触った手を介して、あらゆる所に付着する。

⇒ ドアノブ・手すり・スイッチ・水道レバー・トイレ・お金・つり革・
カード・スマホ 等

【学習②】 ウイルスはどのようにして 身体に入るのか

【ウイルスの主な感染経路】

◆接触感染

経路：自分の手についたウイルスが粘膜に接触する

（例）ウイルスのついた手で食事をする／顔を触る 等

◆飛沫感染（エアロゾル感染） ※特にオミクロン株は要注意

経路：ウイルスを吸い込む、粘膜に付着する

（例）ウイルスの入った飛沫が目、鼻、口に入る

エアロゾル感染とは？

くしゃみや会話等で口から飛び出した飛沫のうち、遠くまで飛散する小さな飛沫（マイクロ飛沫感染）

⇒換気の悪い部屋だと数十メートル漂い感染する可能性がある

【学習③】 ウイルス感染を防ぐための行動

【ウイルスを撒き散らさないために】

◎手による接触経路を遮断すること

ものに触る前に手を洗う／鼻、口を触らない／鼻、口を触ったら手を洗う

【ウイルスを身体に入れないようにするために】

◎物に触れる前に手指を消毒する

・石鹸手洗い、アルコール消毒

◎触れる物を消毒

・アルコールまたは次亜塩素酸

◎消毒していない手で顔を触らない

正しい手の洗い方



1 流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

手洗いの前に
・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪は外しておきましょう



2 手の甲をのぼすようにこすります。



3 指先・爪の間を念入りにこすります。



4 指の間を洗います。



5 親指と手のひらをねじり洗いします。



6 手首も忘れずに洗います。

【学習③】 ウイルス感染を防ぐための行動



【学習③】 ウイルス感染を防ぐための行動

【具体的な行動（団体活動時においても重要）】

（１）飛沫感染防止対策をすること

マスクを必ず着用すること／密接した状態での会話・発声を控えること
食事時の会話を控えること／施設利用後の手洗い、消毒の徹底
活動参加者全員の手洗い、消毒／口・鼻・目に不用意に触れないこと

（２）接触感染防止対策をすること（清潔な環境の維持）

- ・ 触る物、触った物、場所（用具、床等）のアルコール消毒
- ・ 鞆や上着を不用意に置かないこと
- ・ タオルの共用を避けること

（３）「３密（密閉・密集・密接）」回避の対策を講じること

- ・ ソーシャルディスタンスの確保（最低でも1m以上の距離）
- ・ 密閉空間を防ぐ（1時間に2回以上、数分間の換気）
- ・ 近距離で接する活動を控える

【活動前後の消毒作業】
例えば・・・

教室の活動

机、椅子、ドアノブ、
筆記用具、床 等

体育施設の活動

練習道具、手すり、
椅子、ドアノブ、
整備用具、床 等

【感染防止策が十分でない（危険とされる）行動・環境の例】

⇒行動：会食／コンパ／カラオケ／近距離で接する活動 ⇒ **《禁止》**

⇒環境：更衣室／防音室／窓の無い空間 等

【学習④】 感染者・クラスターを発生させないために

【感染者発生・クラスター発生に伴い想定され得る影響】

- 友人：濃厚接触者と特定された人物の自宅待機・授業出席停止
- 授業：対面実施中の授業の一部休講あるいは全面休講
修得単位数の不足⇒卒業要件に影響をきたすこともあり得る
- 教育実習：受入先の学校からの断り（実習の中止）
- 課外活動：他団体も含めた活動停止措置

【改めて意識徹底していただきたいこと】

- ・大学内のみならず、普段の生活（自宅、アルバイト先、外出先等）においても感染防止の行動を徹底すること
- ・ウイルス感染防止に関する知識習得及び感染症対策の重要性について、課外活動団体の組織員全員で共有すること

大切なこと

- ・自分が感染することを防ぐ
- ・他人に感染させることを防ぐ

【学習④】 感染者・クラスターを発生させないために

大切なこと

- ・ 自分が感染することを防ぐ
- ・ 他人に感染させることを防ぐ

【体調が優れない場合や、濃厚接触者になってしまったら？】

2022年2月現在、東京都では連日約15000人の新規感染者が発生しており、埼玉県でも5000人を超える感染者が発生しています。

いつ誰が感染してもおかしくない状況であることを自覚し、少しでも体調に異変がある場合は活動に参加しないことを再徹底してください。

体調に異変があった、濃厚接触者になった場合は、**大学の報告フォームへ速やかに連絡をしてください。**

<http://www.koshigaya.bunkyo.ac.jp/koshigak/news/2338>

参考資料

- ・「MISSION 大学・サークルでクラスターを発生させない」
信州大学総合健康安全センター/信州大学医学部附属病院感染制御室
- ・「手洗いについて」
厚生労働省発出：啓発資料
- ・NHKニュース「政府 オミクロン株の特徴踏まえ 基本的対処方針を変更」
<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20220210/k10013477231000.html>

安全に活動が継続できるように
ご協力をお願いします！



課外活動再開に必要な手続き手順の概要は以下のとおりです。

「課外活動再開ガイドライン」の内容を十分に確認の上、必要な手続きを漏れなく進めたうえで、慎重に活動してください。

なお、次のような事由には、申請内容の不許可、今後の活動の一時停止等の措置を取ることがありますので、十分に留意してください。

●提出された「活動再開計画書」または「活動許可願」の記載内容、添付書類等に不足・不備がある場合

●活動終了後に提出された「活動報告書」及び「活動状況の動画」内容を確認の結果、申請した活動内容に沿った活動または感染防止対策が取れてなく、安全な活動が実施不可と判断される場合

★活動再開計画書

・資料受理(学生課HPからダウンロード)



・「活動再開計画書」の検討、作成



・顧問の承認



・提出(学生課へ/提出フォーム)



可



可



可



可



可



可



可



可



可



可



可



可



可



可



可



可



可



可



可



可



可



可



可



可

不可



不可



不可



不可



不可



不可



不可



不可



不可



不可



不可



不可



不可



不可



不可



不可



不可



不可



不可



不可



不可



不可



不可



不可

「再開計画書」の再考

◆提出書類

「活動再開計画書」

「活動参加者名簿(活動再開計画書添付用)」

◆提出書類

「保証人同意確認書」(活動に参加意思のない部員の分は不要)

★活動許可願

・活動内容の検討(日時、場所、活動詳細等)



・「活動許可願」の作成



・提出(学生課へ/所定フォーム)



(・顧問の承認)



可



可



可



可



可



可



可



可



可



可



可



可



可



可



可

◆提出書類

「活動許可願」

「活動参加者名簿」

※活動許可願提出時に学生団体が作成した「活動参加者名簿」を大学にて印刷し、第1警備室(2.3Gは管理人室)に手配

当日の活動へ

(活動当日)

<入構前>

- ・検温
 - ↓ ・第1警備室(2.3Gは管理人室)から「活動参加者名簿」を受け取る
 - ・「活動参加者名簿」に検温結果を記→検温結果が37.5度以上の者、または体調不良者は参加不可
 - ↓
 - ・「活動参加者名簿」提出
- ◆提出書類
「活動参加者名簿」

<入構～活動開始前>

- ・更衣室利用
- ・活動場所へ移動

<活動中>

- ・活動内容の記録(静止画撮影)

<活動終了後>

- ・清掃(ゴミ捨て、清掃用具)
- ・消毒(接触した箇所、設備、備品)
- ・換気
 - ↓
- ・確認(清掃・消毒チェックリスト記入)

(活動の翌日以降)

★活動報告書等

(活動翌日以降、3日以内)

- ・「活動報告書」作成
 - ↓
 - ・提出①(学生課へ)
 - ・提出②(顧問へ)
 - ↓
- ◆提出書類
「活動報告書」
「活動状況写真」(顧問教員の立会いが無かった場合)
「活動参加者名簿」(学外での活動時のみ)
- ↓
- 問題なし 問題あり(と判断される場合)

- ・注意、指導(活動内容、感染防止対策等について)
- ・活動停止措置(活動再開計画書の内容に沿った活動、感染防止対策が取れてなく、安全な活動が実施不可と判断される場合)

★ 感染者発生時

(感染者本人)

- ・報告①大学へ(所定フォーム)
- ・大学より団体代表者及び顧問教員へ感染者発生の連絡
- ・団体が連絡受理(活動停止等)
 - ↓
- ・団体内で情報共有

提出： 年 月 日

文教大学 学生（教育支援）課 御中

団体名： _____

代表学生氏名（学籍番号）： _____

顧問教員氏名： _____

文教大学 課外活動再開計画書

文教大学課外活動再開ガイドラインに基づき段階的に活動再開を行うにあたり、下記のとおり、現状に則した活動内容のほか新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組みについて団体内で確認した「課外活動再開計画書」を提出します。

記

1. 課外活動再開に係る基本方針について遵守することを誓約します

以下の文書を確認の上、✓を入れてください。

- 「文教大学課外活動再開ガイドライン」を確認しました。
- 配付された「感染防止対策学習資料」を部員全員で共有し、理解しました。

2. 団体内における具体的な感染防止策

- ・団体内に「感染防止対策責任者」、「感染防止対策実行対応者（感染防止対策責任者との兼務可）」を置くこと。
- ・各団体の活動状況・環境にあった、活動中及び活動の前後における十分な感染拡大防止対策の内容を具体的に明記すること。

◆感染防止対策責任者氏名・学籍番号： _____

◆感染防止対策実行対応者氏名・学籍番号： _____

◆活動中の感染防止対策の内容

◆活動の前後における感染防止対策の内容

（活動場所）（使用器具）（活動人数）（感染対策）（誰が）（どのように）

3. 部員の体調管理等

- ・活動に参加する部員全員の健康観察の実施及び行動記録を取ること。
- ・検温等、毎日の部員の体調管理を継続的に把握し、体調の悪化や不良がある部員は活動に参加させない等の団体としての管理、指導体制の内容を具体的に明記すること。

◆部員の健康観察の実施方法、手順、取りまとめ等

(何を-検温等) (誰が) (いつ) (どのように) (どれくらいの期間)

◆活動に参加させない等の判断、指導体制の内容

(誰が) (どのように)

4. 団体内の連絡体制

- ・顧問教員、部員、指導者(いる場合のみ)との連携が十分に取れており、団体内の指示命令・連絡体制が明確に組織されていることを具体的に明記すること。

(連絡体制/連絡網等の可視化) ※別紙でも可

5. 具体的な活動内容

- ・人数、活動場所、時間、活動形態等を一定程度制限した活動の内容を具体的に明記すること。
- ・団体が所属する連盟、活動に関係する学会や業界団体等が示すガイドライン等を参照のうえ、活動内容を検討すること。

◆「各競技団体、連盟、学会、業界団体のガイドライン」の確認 済 ・ 未

(参照資料名：

)

◆具体的な活動（練習）内容

(活動場所) (使用器具) (活動人数) (活動/練習形態・内容) (活動時間)

6. 部員の参加意思確認

- ・活動参加が強制的なものにならない等、部員個々の事情を尊重し、配慮されていることを具体的に明記すること。なお、学外実習に参加予定の学生は実習の2週間前から活動に参加できないことに留意すること。
- ・参加する部員については「参加者名簿」(別紙)及び「保護者同意書」(別紙)を提出すること。

◆活動参加における、部員個々の事情を尊重し、配慮するための具体的な内容

7. 顧問教員の承認

上記の課外活動再開計画の内容について、承認いたします。

年 月 日 顧問教員氏名： _____

以上

※その他資料やスケジュール案等あれば別紙で提出してください。

※「課外活動再開計画書」の各項目内容は、抽象的な書き方はせず、具体的に記述してください。
(誰が、いつ、どのように 等)

【学生（教育支援）課記入欄】

文教大学 学生(教育支援)課 御中

団体名：体育会・文化会 体育会野球部代表学生氏名(学籍番号)：文教 太郎 (B9E99999)顧問教員氏名：文教 次郎

文教大学 課外活動再開計画書 (記入例)

文教大学課外活動再開ガイドラインに基づき段階的に活動再開を行うにあたり、下記のとおり、現状に則した活動内容のほか新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組みについて団体内で確認した「課外活動再開計画書」を提出します。

記

<p>1. 課外活動再開に係る基本方針について遵守することを誓約します</p> <p>以下の文書を確認の上、✓を入れてください。</p> <p>✓ 「文教大学課外活動再開ガイドライン」を確認しました。</p> <p>✓ 配付された「感染防止対策学習資料」を部員全員で共有し、理解しました。</p>
<p>2. 団体内における具体的な感染防止策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体内に「<u>感染防止対策責任者</u>」、「<u>感染防止対策実行対応者</u> (感染防止対策責任者との兼務可)」を置くこと。 ・各団体の<u>活動状況・環境にあった、活動中及び活動の前後における十分な感染拡大防止対策の内容を具体的に明記</u>すること。
<p>◆感染防止対策責任者氏名・学籍番号：<u>文教 太郎 (B9E99999)</u></p> <p>◆感染防止対策実行対応者氏名・学籍番号：<u>藍蓼 三郎 (B9H99999)</u></p> <p>◆活動中の感染防止対策の内容</p> <p>◆活動の前後における感染防止対策の内容</p> <p>(活動場所) (使用器具) (活動人数) (感染対策) (誰が) (どのように)</p> <p>(活動場所) <u>文教大学第2グラウンド・学外施設 (他大学グラウンド)</u></p> <p>(使用器具) <u>ボール、キャッチャー道具、バット、グローブ、トンボ、ベース、L字・集球ネット。</u></p> <p>(活動人数) <u>20人</u></p> <p>(感染対策)</p> <p>①活動前・活動中・活動後のそれぞれにおいて、活動に参加する部員は以下の対策を実施する。</p> <p>【活動前】<u>集団移動を避ける/大声での会話をしない/移動中のマスクの着用</u></p> <p>【活動中】<u>飛沫感染防止のため、周囲の部員とは2m以上の間隔を空けて練習する/飲料は持参し、ジャグ、共用のコップは当面使用しない/活動中はこまめに手指の消毒、手洗いをを行う/タオルの持参/飲食をしない/ランニングの際は前後一直線の並びを避ける/共有物に触れた手で顔を触らない/学外での活動の際は、当該施設の指示に従い感染防止対策を部員全員が実施する</u></p>

【活動後】道具の清掃・消毒/手洗い、うがいの実施/手が触れた・飛沫が飛散したであろう施設の清掃・消毒/学内活動においてゴミが出た場合は、必ず自身で持ち帰るか、大学から配付されたゴミ袋に捨てる/学外での活動の際は、当該施設の指示に従い感染防止対策を部員全員が実施する

②活動後の【清掃・消毒作業】【ゴミの回収】に関して、毎回以下の確認を行う。

【清掃・消毒作業】

- ・清掃・消毒が必要な道具・施設等のチェックリストをあらかじめ部内で作成しておき、清掃・消毒実施後、感染防止対策責任者及び感染防止対策実行対応者がチェックリストに基づき確認する。

【ゴミの回収】

感染防止対策実行対応者を担当者に設定し、以下の作業を行う。

- ・集約したゴミを敷地内のゴミ箱に封をした状態で捨てる。
- ・感染防止敷地内に捨て残したゴミはないか、帰宅前に最終的な確認を行う。

3. 部員の体調管理等

- ・活動に参加する部員全員の健康観察の実施及び行動記録を取ることを。
- ・検温等、毎日の部員の体調管理を継続的に把握し、体調の悪化や不良がある部員は活動に参加させない等の団体としての管理、指導体制の内容を具体的に明記すること。

◆部員の健康観察の実施方法、手順、取りまとめ等

(何を-検温等) (誰が) (いつ) (どのように) (どれくらいの期間)

【活動日の一週間前から活動前日まで】

部員は健康観察記録表に毎日の検温状況及び体調を記入し、その記入内容を感染防止対策実行対応者に報告する。実行対応者は Google のスプレッドシートに部員の検温状況、体調を記録しておく。なお、この検温記録は感染防止対策責任者と共有する。

【活動当日】

グラウンドに入構の際に参加部員全員の検温を実施し、参加者名簿に取りまとめる。

◆活動に参加させない等の判断、指導体制の内容

(誰が) (どのように)

- ・健康観察の過程で 37.5 度以上の熱が発生した部員を確認した場合
- ・体調不良を訴える部員が居た場合 (発熱、咳、息苦しさ、倦怠感、嗅覚・味覚の異常など)
- ・同居家族や身近な知人に感染者が発生、あるいは感染が疑われる場合
- ・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

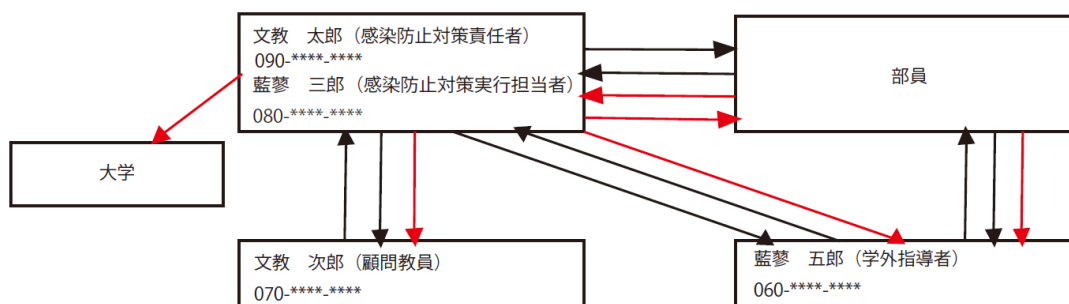
上記に該当する部員に対しては、感染防止対策責任者から活動参加を見合わせるよう指示する。

4. 団体内の連絡体制

- ・顧問教員、部員、指導者（いる場合のみ）との連携が十分に取れており、団体内の指示命令・連絡体制が明確に組織されていることを具体的に明記すること。

(連絡体制/連絡網等の可視化) ※別紙でも可

- ① 矢印 (黒) : 相互に連絡が取りあえるよう、連絡先を共有。
- ② 矢印 (赤) : 万が一部内で感染者が発生した場合の連絡体制。



5. 具体的な活動内容

- ・人数、活動場所、時間、活動形態等を一定程度制限した活動の内容を具体的に明記すること。
- ・団体が所属する連盟、活動に関係する学会や業界団体等が示すガイドライン等を参照のうえ、活動内容を検討すること。

- ◆「各競技団体、連盟、学会、業界団体のガイドライン」の確認 **済**・未
(参照資料名: JSBB 感染予防対策ガイドライン)

◆具体的な活動内容

- ・2021年3月31日までの活動計画（練習、試合、大会、催物等）と、活動内容を記入すること。
- ・合宿、懇親会（コンパ含む）、参加者が多く見込まれるイベントの主催・企画に関する活動は、引き続き不可とする。

(活動場所) (使用器具) (活動人数) (活動/練習形態・内容) (活動時間)

① 活動再開後、1週目～4週目の活動予定 (2021年1月下旬まで)

活動場所	文教大学第2グラウンド
活動人数	20人 (最大暫定)
活動時間	2時間
活動内容	練習再開準備期間・練習導入期間として位置づけ、運動強度の低い基礎練習のみ行う。 (具体的な練習メニュー) 軽度のランニング、キャッチボール (近~中距離)、トスバッティング、ボール回し、ノック、ロングティー

② 活動再開後、5週目～8週目の活動内容 (2021年2月下旬まで)

活動場所	文教大学第2グラウンド
活動人数	20人 (最大暫定)
活動時間	2時間
活動内容	練習再開期間・試合準備期間として位置づけ、基礎体力・技術向上に向けた専門的な練習を再開していく。

	(具体的な練習メニュー) ランニング、ダッシュ、キャッチボール (遠投も再開)、ボール回し、ノック、フリーバッティング、ケースバッティング、ウエイトトレーニング (中強度のもの)
③ 活動再開後、9週目~12週目の活動内容 (2021年3月下旬まで)	
活動場所	(練習) 文教大学第2グラウンド・他大学グラウンド (対外試合) 他大学グラウンド・球場
活動人数	20人 (最大暫定)
活動時間	2時間
活動内容	(練習) ②で挙げた練習メニューのほか、強度の高いサーキットトレーニング、長距離ランニングといった練習を再開する。 (対外試合) 4月以降予定されているリーグ戦に備え、第2グラウンド・または他大学グラウンドを試合会場として、練習試合を行う。なお、第2グラウンドでの試合の場合は活動時間を加味し、1時間30分経過でイニングを切り上げる。
毎回の活動の様子と、活動前・中・後の具体的な感染防止策 (活動再開計画書2にて記載した内容) を講じている様子を撮影し、活動後、報告書とともに大学へ記録を提出する。	
6. 部員の参加意思確認	
<ul style="list-style-type: none"> ・活動参加が強制的なものにならない等、部員個々の事情を尊重し、配慮されていることを具体的に明記すること。なお、学外実習に参加予定の学生は実習の2週間前から活動に参加できないことに留意すること。 ・参加する部員については「参加者名簿」(別紙) 及び「保護者同意書」(別紙) を提出すること。 	
◆活動参加における、部員個々の事情を尊重し、配慮するための具体的な内容	
<p>あらかじめ以下の事項を全部員で確認・共有している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体調不良を訴える部員が居た場合、例え自身が活動参加を望んだ場合であっても、体調を最優先し参加を見合わせる事 (活動中であれば、速やかに帰宅する)。 ⇒発熱、咳、息苦しさ、倦怠感、嗅覚・味覚の異常など ・家族や友人等、部員の身近な人物に感染が発覚、もしくは感染が疑われる場合、当該部員の活動参加を見合わせる事。 ・体調不良を訴える、または感染が疑われる部員に対して、活動参加を促さずに、自宅待機に努めるよう喚起すること。 ・学外実習の参加予定の有無を履修登録状況と照らし合わせて確認している。実習を予定している場合は、実習日程が決まり次第、感染防止対策責任者に申告することとしている。 ・感染防止対策責任者から全部員に対して、「コロナ禍の状況下で活動に参加したいか、あるいはしたくないかどうかの確認を行い、部員の活動参加への意向をもとに活動計画を練っている。 	
7. 顧問教員の承認	
上記の課外活動再開計画の内容について、承認いたします。	
2020年12月10日 顧問教員氏名: <u>文教 次郎</u>	

以上

※その他資料やスケジュール案等あれば別紙で提出してください。

※「課外活動再開計画書」の各項目内容は、抽象的な書き方はせず、具体的に記述してください。
(誰が、いつ、どのように 等)

【学生（教育支援）課記入欄】

活動参加者名簿 (活動再開計画書添付用)

【団体名】

【代表者】

【指導者】

※指導者の参加を計画している場合は、上枠に氏名を記入すること。

No	学籍番号	氏名
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		

活動参加者名簿 (活動再開計画書添付用)

【団体名】

【代表者】

【指導者】

※指導者が参加する場合は、上枠に氏名を記入すること。

No	学籍番号	氏名
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		

年 月 日

文教大学 学生委員長 殿

課外活動 保証人同意確認書

課外活動団体_____の__月__日付作成の課外活動再開計画書を確認し、
下記学生が活動に参加することを、保証人として同意いたします。

学 生 氏 名	
学 籍 番 号	
所 属 団 体 名	
保証人氏名 (自署)	印

以上

文教大学 校舎責任者 殿

課外活動団体名	
代表学生氏名	
顧問教員氏名	

活動許可願

「文教大学課外活動再開ガイドライン」の遵守事項、及び「文教大学 課外活動再開計画書」に記載した事項に則り、以下のとおり活動しますので、許可をお願いいたします。

活動予定日時	年 月 日 () : ~ :	活動人数	人	
活動場所		指導者の参加	有/無	氏名:
タイムスケジュール (準備開始から片付け終了までのスケジュールを記入してください)				
時間	活動内容			
: ~ :	(準備内容)			
	(使用器具)			
: ~ :	(メニュー)			
	(使用器具)			
: ~ :	(メニュー)			
	(使用器具)			
: ~ :	(メニュー)			
	(使用器具)			
: ~ :	(メニュー)			
	(使用器具)			
: ~ :	(メニュー)			
	(使用器具)			
: ~ :	(片付け内容)			
	(使用器具)			
:	片付け終了・下校			
緊急連絡先	氏名		携帯電話番号	

校舎責任者承認印	学生課長/教育支援課長承認印	学生課/教育支援課受付

活動参加者名簿

資料6)

【団体名】

【代表者】

【活動日】 月 日 ()

【指導者】

※指導者が参加する場合は、上枠に氏名を記入すること。

No	学籍番号	氏名	当日の検温結果 (□にチェック) ※37.0℃以上の場合は検温結果の値を記入
1			<input type="checkbox"/> 37.0℃未満 <input type="checkbox"/> 37.0℃以上 ()
2			<input type="checkbox"/> 37.0℃未満 <input type="checkbox"/> 37.0℃以上 ()
3			<input type="checkbox"/> 37.0℃未満 <input type="checkbox"/> 37.0℃以上 ()
4			<input type="checkbox"/> 37.0℃未満 <input type="checkbox"/> 37.0℃以上 ()
5			<input type="checkbox"/> 37.0℃未満 <input type="checkbox"/> 37.0℃以上 ()
6			<input type="checkbox"/> 37.0℃未満 <input type="checkbox"/> 37.0℃以上 ()
7			<input type="checkbox"/> 37.0℃未満 <input type="checkbox"/> 37.0℃以上 ()
8			<input type="checkbox"/> 37.0℃未満 <input type="checkbox"/> 37.0℃以上 ()
9			<input type="checkbox"/> 37.0℃未満 <input type="checkbox"/> 37.0℃以上 ()
10			<input type="checkbox"/> 37.0℃未満 <input type="checkbox"/> 37.0℃以上 ()
11			<input type="checkbox"/> 37.0℃未満 <input type="checkbox"/> 37.0℃以上 ()
12			<input type="checkbox"/> 37.0℃未満 <input type="checkbox"/> 37.0℃以上 ()
13			<input type="checkbox"/> 37.0℃未満 <input type="checkbox"/> 37.0℃以上 ()
14			<input type="checkbox"/> 37.0℃未満 <input type="checkbox"/> 37.0℃以上 ()
15			<input type="checkbox"/> 37.0℃未満 <input type="checkbox"/> 37.0℃以上 ()
16			<input type="checkbox"/> 37.0℃未満 <input type="checkbox"/> 37.0℃以上 ()
17			<input type="checkbox"/> 37.0℃未満 <input type="checkbox"/> 37.0℃以上 ()
18			<input type="checkbox"/> 37.0℃未満 <input type="checkbox"/> 37.0℃以上 ()
19			<input type="checkbox"/> 37.0℃未満 <input type="checkbox"/> 37.0℃以上 ()
20			<input type="checkbox"/> 37.0℃未満 <input type="checkbox"/> 37.0℃以上 ()
21			<input type="checkbox"/> 37.0℃未満 <input type="checkbox"/> 37.0℃以上 ()
22			<input type="checkbox"/> 37.0℃未満 <input type="checkbox"/> 37.0℃以上 ()
23			<input type="checkbox"/> 37.0℃未満 <input type="checkbox"/> 37.0℃以上 ()
24			<input type="checkbox"/> 37.0℃未満 <input type="checkbox"/> 37.0℃以上 ()
25			<input type="checkbox"/> 37.0℃未満 <input type="checkbox"/> 37.0℃以上 ()
26			<input type="checkbox"/> 37.0℃未満 <input type="checkbox"/> 37.0℃以上 ()
27			<input type="checkbox"/> 37.0℃未満 <input type="checkbox"/> 37.0℃以上 ()
28			<input type="checkbox"/> 37.0℃未満 <input type="checkbox"/> 37.0℃以上 ()
29			<input type="checkbox"/> 37.0℃未満 <input type="checkbox"/> 37.0℃以上 ()
30			<input type="checkbox"/> 37.0℃未満 <input type="checkbox"/> 37.0℃以上 ()

活動参加者名簿

資料6)

【団体名】

【代表者】

【活動日】 月 日 ()

【指導者】

※指導者が参加する場合は、上枠に氏名を記入すること。

No	学籍番号	氏名	当日の検温結果 (□にチェック) ※37.0℃以上の場合は検温結果の値を記入
1			<input type="checkbox"/> 37.0℃未満 <input type="checkbox"/> 37.0℃以上 ()
2			<input type="checkbox"/> 37.0℃未満 <input type="checkbox"/> 37.0℃以上 ()
3			<input type="checkbox"/> 37.0℃未満 <input type="checkbox"/> 37.0℃以上 ()
4			<input type="checkbox"/> 37.0℃未満 <input type="checkbox"/> 37.0℃以上 ()
5			<input type="checkbox"/> 37.0℃未満 <input type="checkbox"/> 37.0℃以上 ()
6			<input type="checkbox"/> 37.0℃未満 <input type="checkbox"/> 37.0℃以上 ()
7			<input type="checkbox"/> 37.0℃未満 <input type="checkbox"/> 37.0℃以上 ()
8			<input type="checkbox"/> 37.0℃未満 <input type="checkbox"/> 37.0℃以上 ()
9			<input type="checkbox"/> 37.0℃未満 <input type="checkbox"/> 37.0℃以上 ()
10			<input type="checkbox"/> 37.0℃未満 <input type="checkbox"/> 37.0℃以上 ()
11			<input type="checkbox"/> 37.0℃未満 <input type="checkbox"/> 37.0℃以上 ()
12			<input type="checkbox"/> 37.0℃未満 <input type="checkbox"/> 37.0℃以上 ()
13			<input type="checkbox"/> 37.0℃未満 <input type="checkbox"/> 37.0℃以上 ()
14			<input type="checkbox"/> 37.0℃未満 <input type="checkbox"/> 37.0℃以上 ()
15			<input type="checkbox"/> 37.0℃未満 <input type="checkbox"/> 37.0℃以上 ()
16			<input type="checkbox"/> 37.0℃未満 <input type="checkbox"/> 37.0℃以上 ()
17			<input type="checkbox"/> 37.0℃未満 <input type="checkbox"/> 37.0℃以上 ()
18			<input type="checkbox"/> 37.0℃未満 <input type="checkbox"/> 37.0℃以上 ()
19			<input type="checkbox"/> 37.0℃未満 <input type="checkbox"/> 37.0℃以上 ()
20			<input type="checkbox"/> 37.0℃未満 <input type="checkbox"/> 37.0℃以上 ()
21			<input type="checkbox"/> 37.0℃未満 <input type="checkbox"/> 37.0℃以上 ()
22			<input type="checkbox"/> 37.0℃未満 <input type="checkbox"/> 37.0℃以上 ()
23			<input type="checkbox"/> 37.0℃未満 <input type="checkbox"/> 37.0℃以上 ()
24			<input type="checkbox"/> 37.0℃未満 <input type="checkbox"/> 37.0℃以上 ()
25			<input type="checkbox"/> 37.0℃未満 <input type="checkbox"/> 37.0℃以上 ()
26			<input type="checkbox"/> 37.0℃未満 <input type="checkbox"/> 37.0℃以上 ()
27			<input type="checkbox"/> 37.0℃未満 <input type="checkbox"/> 37.0℃以上 ()
28			<input type="checkbox"/> 37.0℃未満 <input type="checkbox"/> 37.0℃以上 ()
29			<input type="checkbox"/> 37.0℃未満 <input type="checkbox"/> 37.0℃以上 ()
30			<input type="checkbox"/> 37.0℃未満 <input type="checkbox"/> 37.0℃以上 ()

文教大学 学生委員長 殿

課外活動団体名	
代表学生氏名	
顧問教員氏名	

活動報告書

「文教大学課外活動再開ガイドライン」及び「文教大学 課外活動再開計画書」に記載した事項を遵守し、以下のとおり活動したことを報告いたします。

活動日時	年 月 日 () : ~ :	活動人数	人	
活動場所		指導者の参加	有/無	氏名:
活動内容	(実際に行った活動メニューを記入してください)			
実際に行った 衛生対策	活動前			
	活動中			
	活動後			
事故・怪我の有無 (○印をつけてください)	有	(怪我をした部員の氏名と怪我の状況を簡潔に記入してください。) (報告内容確認後、学生課から代表者へ詳細確認の連絡を行います。)		
	無			

学生委員長承認印	学生課長/教育支援課長承認印	学生課/教育支援課受付

【課外活動再開にあたり学生が遵守すべき事項】

(文教大学課外活動再開ガイドライン)

新型コロナウイルス感染拡大により、本学学生の諸活動については3月以降中止としていましたが、大学の諸活動の再開が徐々に進みつつある状況に鑑み、課外活動についても段階的に再開してまいります。

本学の課外活動は本ガイドラインに基づき、再開初期の段階では活動できる団体数、人数及び使用可能な施設を制限し、感染防止対策が取れていると認めた団体から活動の再開を認めることから始め、新型コロナウイルス感染拡大状況等に鑑み、活動再開を認める範囲を段階的に広げていくこととします。

本ガイドラインは、本学の「2020年度秋学期新型コロナウイルス感染症拡大防止のための学生の行動指針」の他、「大学等における新型コロナウイルス感染症への対応ガイドライン」(文部科学省)、「UNIVAS 大学スポーツ活動再開ガイドライン」(一般社団法人大学スポーツ協会)等を参考に、学生の新型コロナウイルス感染を最大限防ぎながら本学の課外活動を再開することを目的として、課外活動再開にあたり新型コロナウイルス感染予防及び対策について、学生の皆さんに遵守してもらいたい事項を記載したものです。

活動再開を希望する各課外活動団体は、必ず本ガイドラインの内容を団体内(部員、顧問教員、指導者)で共有、遵守してください。万一、遵守できていないと顧問教員又は担当事務局が判断した場合には、直ちにその団体の活動を停止させること、また、団体の不作為により活動の安全が確保できていないと担当事務局が判断した場合には、関連規定等に基づき団体に対して処分を行うことがありますので、十分に留意してください。

また、実際の活動以外に、課外活動団体による飲み会やコンパ等、下記に挙げるような感染拡大リスクの高い行動についても当面の間禁止とします。団体または部員による当該行為があった場合には、学内規程に則り「施設利用の使用取り消し」、「クラブに対する活動停止、廃部」、違反内容によっては「個人の戒告や停学処分等」の処分が科される場合もありますので、慎重な行動を心がけてください。

「複数人が集合して飲食店やカラオケボックス等での会食および飲酒」

「個人宅での会食(ホームパーティ等)および飲酒」

「クラブによる感染拡大地域への移動」等

課外活動に伴う上記のような行動を見かけた場合の連絡や、感染防止対策等に関する相談等がある場合は、学生課または教育支援課へ申し出てください。

(※2021/3/30 第2版)

<新型コロナウイルス(COVID-19)感染予防の基礎知識及び学生の行動指針>

感染症対策のポイントとして①感染源を断つこと、②感染経路を断つこと、③抵抗力を高めることの3つが重要です。新型コロナウイルス感染症の基礎知識として以下の「感染経路」があることを理解のうえ、感染防止のための行動指針を遵守してください。

【主な感染経路】(基礎知識)

(1) 飛沫感染(咳・くしゃみ、おしゃべりによる感染)

- ・感染者の咳やくしゃみによりウイルスが排出され、他人がそれを口や鼻から吸入することで感染が生じる。特に新型コロナウイルス感染症では、濃厚接触状態(手が届く範囲)における「おしゃべり」や、換気が悪い閉鎖空間でも感染が広がる可能性が指摘されている。

(2) 接触感染(手で触れることによる感染)

- ・感染者のウイルスが付着した物(ドアノブ、器具、携帯電話等)に手で触れた他人が、口や鼻、目を触ることで粘膜から感染が生じる。排出され付着したウイルスは、条件次第では環境中で数日にわたって生き続けることがある。

⇒【感染防止のための学生の行動指針】

(1) 飛沫感染防止対策をすること

- ①マスクを必ず着用すること(咳エチケット)
- ②密接した状態での会話や発声は避けること
- ③食事時の会話は控えること

(2) 清潔な環境を作り出すこと

- ①手指を常に清潔に保つこと(手洗い・アルコール消毒の徹底、口・鼻・目に不用意に触れない)
- ②鞆や上着を不用意に置かないこと
- ③使用する物を消毒すること

(3) 「3密(密閉・密集・密接)」回避の対策をすること

- ①ソーシャルディスタンスを確保すること
- ②密閉空間にしないこと
- ③不要不急の集団活動や懇親会(飲み会、コンパ等)に参加しないこと

(4) その他

- ①規則正しい生活とバランスの取れた食事(自然免疫)

<活動前>

【活動再開計画書の作成・提出】

◎顧問教員の承認を得た計画書を事前に学生課へ提出すること（提出方法は学生課 HP 参照）

（提出された計画内容を判断し、許可を得た団体のみ活動可）

◎以下の内容を団体内で検討、作成し、顧問教員の承認を必ず得ること

（提出された計画書の内容について、顧問教員の承認を得ているのか学生課で確認します）

①遵守事項の誓約

②団体内の感染防止対策

- ・感染防止対策・部内体制の明確化
 - ・「感染防止対策責任者（注1）」を設置すること
 - ・「感染防止対策実行担当者」を設置すること（上記「感染防止対策責任者」との兼務も可）
- 注1）「感染防止対策責任者」は、団体内における以下の事項を担うものとする。
- ・感染予防に必要な基本的な知識の習得、具体的な対策の学習の企画、実行
 - ・団体内の実施体制、連絡体制（大学・顧問教員・指導者等）の構築、実行
- ・活動に参加する部員全員の健康観察を実施すること
 - ・活動に参加する部員全員の行動記録を取る（各自）
 - ・具体的な感染防止策を明記すること
 - ・部員の行動、活動前後の準備、片付けにおけることを網羅すること

③部員の健康観察実施、体調管理方法の確立

【検温】

- ・検温等、部員の体調を継続的に把握し、体調の悪化や不良がある部員は活動に参加させない等の管理、指導を徹底すること。

【記録、把握】

- ・「健康観察記録表」（別紙）を用いて、毎日行い、記録を残すこと

【判断】

- ・以下の事項に該当する場合は、自主的に活動を見合わせ、自宅待機とすること
 - ・体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

④団体内の連絡体制

- ・顧問、指導者、部員間の連絡体制を明記すること

⑤具体的な活動内容（場所、器具、人数、内容、時間等）を明記すること

- ・団体が所属する連盟、活動に関係する学会や業界団体等が示すガイドライン等を参照のうえ、活動（練習）内容を検討すること

⑥部員の参加意思確認

- ・活動参加が強制的なものにならない等、部員個々の事情を尊重し、配慮されていること
- ・活動に参加する部員（全員）の保護者の同意を得ること（「課外活動 保証人同意確認書」（別紙）を提出すること）

【新型コロナウイルス感染防止についての団体内での学習】

「感染防止対策責任者」を中心に、以下の内容を団体内で共有し、定期的に学習すること

①感染防止対策

- ・説明会時に大学から提示した資料に基づき、3密回避、身体的距離の確保、マスク着用（咳エチケット）、手指衛生等の基本的な知識の習得及び感染症対策の重要性を部員全員が理解すること

②学生の取りくむべき姿勢の理解

- ・学外での行動においても社会の一員として振る舞う責任があることを十分に自覚すること

③事前ミーティング開催の義務化

- ・上記①②を団体内で共有化するために、活動再開前に必ず部員全員参加の事前ミーティングを開催すること

【普段の生活で実践する感染防止対策（個人）】

- ・大学の「感染防止のための学生の行動指針」を遵守すること

【活動時に持参する物（個人）】

- ・移動、活動準備、更衣、ミーティング時等はマスクを必ず着用すること
- ・タオルは各自持参し、共用はしないこと（※その他の用具等についても可能な限り各自の物を用意することが望ましい。やむを得ず共有する場合は、使用後に手洗いや手指消毒を徹底すること）
- ・飲料（スポーツドリンク等）は各自持参し、回し飲みはしないこと

【移動時の感染防止対策（個人）】

- ・移動（自宅ー大学）時の経路において、集団での移動、大声で話す、歩きながらの飲食等、自身や周囲の人への感染リスクを高める行動はしないこと。
- ・学外指導者の入構は大学の定める内容に従うこと
- ・授業の無い日の活動については、可能な範囲で、そのまま（または上着の着脱のみで）活動できる服装で登校すること

【活動許可願の提出（団体）】

- ・学生課または教育支援課 HP にて定められた期日活動の7日前までに、活動日時・場所・活動内容の詳細を所定フォームで申請すること
- ・活動当日に「参加者名簿」（実際に参加する学生氏名、検温結果等）を担当事務局へ提出すること
- ・検温等、部員の体調を継続的に把握し、体調の悪化や不良がある部員は活動に参加させない等の管理、指導を徹底すること。
- ・「健康管理表」は必要に応じて提示できるように、活動参加者自身が各自携行すること

【学外での実習等に参加する学生の取り扱い（個人）】

- ・教育実習、介護等体験等の学外で行われる各種実習（以下、実習等）に参加する学生は、実習等の実施2週間前から、課外活動の参加及び大学構内への立ち入りを避けること。

【活動開始前の検温】

- ・「感染防止対策実行対応者」を中心に、以下の手順で実施すること
 - ①当日の活動に参加する部員全員の検温実施。
 - ②検温結果を「参加者名簿」に記入（チェック）する。その際、検温結果が37.5度以上の者、または体調不良者がいる場合は、活動の参加は認めず、速やかに帰宅させる。
 - ③検温結果を記入した「参加者名簿」を提出する。
 注1) 「参加者名簿」の提出方法等、当日の手順詳細は、各校舎の定める指示に従うこと

【更衣室利用上の留意事項】

- ・更衣室利用に際しては、以下の事項を遵守すること
 - 一度に入室する利用者定員を超えないこと
 - 更衣室内では会話は控え、速やかに利用すること
 - 人と人の距離をできるだけ1～2m程度保つこと
 - シャワー室の利用は禁止
 - 使用したロッカー等、触れた箇所は必ず消毒すること
 - 着替える時を除き、換気のため更衣室の窓は開けたままとすること
 注1) 更衣室の入室定員、消毒手順等は、各校舎の定める指示に従うこと

【部室利用上の留意事項】

- ・活動時及び活動再開計画策定の準備等において、以下の範囲で部室の利用を認める。
 - 目的（立入を認める行動）：備品等の搬入出（10～15分程度）
 - 室内に立入可能な人数：1～2名
 - 部室に立ち入りをした学生は、必ず「行動記録表」に記入すること
 注1) 上記以外の目的による立ち入りは不可とする
 注2) 部室の鍵の貸借手順等は、各校舎の定める指示に従うこと

【部員以外の活動参加についての取扱い】

- ・文教大学の学生以外が学内施設を利用して活動を行う場合、学外指導者の入構手順に従うこと。
- ・文教大学の学生以外（学外指導者を除く）が学内施設を利用して活動を行う場合、活動許可願とともに「学外者入構願」（別紙）を提出すること。
- ・文教大学の学生で、入部希望者（入部していない学生）については、保証人同意確認書（別紙）を取ったうえで活動への参加を許可する。

課外活動再開に伴う更衣室使用上の留意事項（越谷校舎）

新型コロナウイルス感染拡大防止ため、課外活動で更衣室を使用する際は、下記の注意事項（ルール）を遵守してください。

ルールを遵守できていないと判断された場合には、更衣室の使用停止だけでなく、活動全体を停止させる場合がありますので、慎重な行動を心掛けてください。

【使用を許可する更衣室】

- ・ 学内プール更衣室、第2・3GR 内更衣室、**学内体育館更衣室**

【更衣室使用上の遵守事項】

- 予め役割者を設定し、入室者数の調整、管理及び消毒をすること
- 一度に入室する利用者定員（5人以内）を超えないこと
- 更衣室内では会話は控え、速やかに利用すること
- 人と人の距離をできるだけ1～2m程度保つこと
- シャワー室の利用は禁止
- 使用したロッカー等、触れた箇所は必ず消毒すること
- 着替える時を除き、換気のため更衣室の入口及び窓は開けたままとすること

【更衣室内ロッカーの使用・消毒手順】

- ・ 未使用ロッカー扉は基本的に開けてある
 - ※毎朝、清掃の方が清掃・消毒をさせていただいている。
 - ※ロッカー室の窓は開けたまま（喚起のため）着替えるときのみ閉める
- ・ 使用したロッカーの扉は閉める
 - ※使用・未使用を判別するため。
- ・ 消毒は使用したロッカーについて、ボトル入りアルコール消毒液で行う
 - ※消毒液噴霧後は拭かない、ロッカー扉は開けておく。（揮発させるため）
- ・ ボトルの使い回しは感染予防の点から禁止

課外活動団体入構時の検温実施について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、課外活動で入構する際は、下記の手順で検温を実施してください。

【検温の手順】

「感染防止対策実行対応者」を中心に、以下の事項を遵守すること

- ①入構前（※）に、当日の活動に参加する部員全員の検温を実施する（非接触型検温器は第1警備室、第2・3GR 管理人室で貸与可）。

※) 入構前の検温実施場所の目安は以下のとおりとする。

- ・ 教室、学内体育施設での活動 → 正門前付近
- ・ 第2・3GR での活動 → 第2・3GR 入口付近

- ②検温結果を「参加者名簿」に記入（チェック）する。その際、検温結果が37.5度以上の者、または体調不良者がいる場合は、活動の参加は認めず、速やかに帰宅させること。

- ③検温結果を記入した「参加者名簿」を第1警備室（第2・3GR は管理人室）へ提出する。

- ④「参加者名簿」を提出後、入構する。

以上

2020年12月4日
越谷校舎学生課

課外活動再開に伴う学生団体部室使用上の留意事項（越谷校舎）

新型コロナウイルス感染拡大防止ため、学生団体部室を使用する際は、下記の注意事項（ルール）を遵守してください。

ルールを遵守できていないと判断された場合には、当該団体の部室使用停止だけでなく、他団体の部室使用を停止させる場合がありますので、慎重な行動を心掛けてください。

記

【使用上の遵守事項】

- ・使用目的（立入りを認める行動）：備品等の搬入出
- ・室内に同時に立入り可能な人数：2名まで
- ※上記以外の目的による立入りは不可

【使用手順】鍵の貸出、返却について

<活動日>（休日、祝日）、<活動日以外>（平日）共通

- ・事前の学生課への申請は不要
- ・第1警備室（第2・3GRは管理人室）で使用者が鍵を貸与（学生証と交換）。
- ・使用後は速やかに部室から退出し、第1警備室（第2・3GRは管理人室）へ鍵を返却。
- ・鍵の貸出から返却までの時間は最大15分程度とする。

【その他の留意事項】

- ・部室に立ち入りをした学生は、必ず「行動記録表」に記入すること。

以上

2020年12月4日
越谷校舎学生課

文教大学 校舎責任者 殿

課外活動団体名	
代表学生氏名	
顧問教員氏名	

学外者入構願

「文教大学課外活動団体学外指導者の入構に関する諸注意について」に則り入構することを遵守しますので、以下の者が学内に入構することについて、許可をお願いいたします。

活動日時	年 月 日 () : ~ :	入構人数	人	活動場所	
入構理由					
No.	入構者氏名 (所属※) ※例:○○大学 学生、部員の保護者 等	当日の検温結果 (□にチェック) ※37.0℃以上の場合は検温結果の値を記入			
1		□37.0℃未満 □37.0℃以上 ()			
2		□37.0℃未満 □37.0℃以上 ()			
3		□37.0℃未満 □37.0℃以上 ()			
4		□37.0℃未満 □37.0℃以上 ()			
5		□37.0℃未満 □37.0℃以上 ()			
6		□37.0℃未満 □37.0℃以上 ()			
7		□37.0℃未満 □37.0℃以上 ()			
8		□37.0℃未満 □37.0℃以上 ()			
9		□37.0℃未満 □37.0℃以上 ()			
10		□37.0℃未満 □37.0℃以上 ()			
11		□37.0℃未満 □37.0℃以上 ()			
12		□37.0℃未満 □37.0℃以上 ()			
13		□37.0℃未満 □37.0℃以上 ()			
14		□37.0℃未満 □37.0℃以上 ()			
15		□37.0℃未満 □37.0℃以上 ()			
16		□37.0℃未満 □37.0℃以上 ()			
17		□37.0℃未満 □37.0℃以上 ()			
18		□37.0℃未満 □37.0℃以上 ()			
19		□37.0℃未満 □37.0℃以上 ()			
20		□37.0℃未満 □37.0℃以上 ()			

校舎責任者承認印	学生課長/教育支援課長承認印	学生課/教育支援課受付

課外活動団体学外指導者 各位

学生委員長 石橋 昭良

文教大学課外活動団体学外指導者の入構に関する諸注意について

学外指導者の皆様におかれましては、本学の課外活動団体の指導にご協力を賜り、誠にありがとうございます。

今年度は、新型コロナウイルスの影響により、昨年度末から学内の入構制限が行われ、現時点まですべての課外活動を停止する状況が続いておりました。学生委員会（課外活動を所掌する組織）では、こうした状況にありながらも、どのように活動再開をすべきかを検討した結果、多くの制約を課したうえではありますが、段階的に活動を再開していくことを決定いたしました。

つきましては、学外指導者の皆様が課外活動団体の指導のために入構するにあたっては、以下の点にご留意いただきますようお願いいたします。

平時とは異なり、ご不便をおかけしますが、ご協力の程よろしくをお願いいたします。

「入構に関する諸注意について」

【入構前】

①入構の 7 日前までに課外活動団体から大学に申請（「活動許可願」への記載）が必要です。事前の申請がない場合の入構はできません。

【入構時】

①熱がある場合及び体調がすぐれない場合は、来校を控えてください。

②入構時、正門警備室（第 2・3GR の場合は管理人室）で検温をお願いします。検温の結果、37.5 度以上の熱がある場合には入構をご遠慮いただきますので、あらかじめご了承ください。

③検温後、「行動記録表」を受け取ってください。

※行動記録表は、本学関係者に感染が発生した際の追跡調査等に利用します。

【入構中・指導中】

①指導上やむを得ない場合等を除き、常時、マスクを着用してください。

②本学が定める「課外活動再開ガイドライン」及び課外活動団体が作成している「活動再開計画」に基づき指導をお願いいたします。

【退構時】

①「行動記録表」を記入し、警備室に提出してください。

②学生との会食等は控えてください。課外活動団体には活動後の飲食を伴う集まりを禁止しています。

【退構後】

①入構後 2 日以内に体調に異変があった場合は、課外活動団体の代表者もしくは感染対策責任者（団体ごとに定めています）に連絡してください。

以上

<活動中>

①3密回避

- ・3つの密（密閉・密集・密接）を避けて活動すること

②施設利用の際は、定員を遵守して利用するとともに、利用者同士の接触を避け、施設利用中はお互いの距離（2mを目安）を確保すること

- ・鞆や上着等の荷物を床や机の上に置かないこと
- ・越谷校舎学内体育館で活動する際は、警備室で消毒セットと「袋」を受け取り、自身の荷物を「袋」に入れて、活動中は活動施設の空きスペースへ1m程度の間隔で荷物を置くこと
- ・越谷校舎学内体育館で活動する際の「袋」は1人1枚使用し、使用后（活動終了後）は館内のゴミ箱へ廃棄すること

③手指消毒の徹底

- ・普段よりも頻回にこまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- ・共用物（複数人が触る物）に触れた後は、顔には触らず、手洗い、アルコール等による手指消毒を徹底すること

④屋内施設の換気

- ・屋内施設の利用中は定期的に換気をすること
- ・教室は可能な限り、窓やドアを開けて常時換気すること。困難な場合は、30分に1回程度、数分間全開することで空気を入れ換えること

⑤マスク着用

- ・活動中は可能な限りマスクを着用すること
- ・ただし、スポーツ活動中のマスク着用は、人との距離が十分に確保されている場合においては、本人の判断により未着用でも可とする

⑥接触回避の徹底

- ・ミーティング等も含め密接した状態での会話や発声は避け、話をする場合はマスク着用の上、身体的距離（前後2m）の確保を徹底すること
- ・接触プレーのある運動競技については、可能な限り、接触機会を減らすような工夫を行うこと
- ・接触の無い活動（演奏、合唱等含む）では、身体的距離（前後2m）の確保を徹底すること
- ・強度の高いスポーツ活動では、より一層の身体的距離の確保を徹底すること
- ・歩く、走る練習では、前の人の呼気の影響を受けるため前後一直線に並ぶことを避けること
- ・活動（施設利用）中に大きな声で会話、応援等をしないこと
- ・紙類（プリント、楽譜、教則本当）の共用は避けること
- ・タオルは各自持参し、共用はしないこと（※その他の用具も可能な限り共用しない）
- ・飲料（スポーツドリンク等）は各自持参し、回し飲みはしないこと
- ・活動に必要な場所（活動する施設、トイレ等）以外には立ち寄らないこと。

⑦活動内容の記録

- ・「活動許可願」の内容に沿った活動を行ったことを「活動報告書」に記録すること。
- ・顧問教員の立会いが無い場合は、感染防止対策を行っているポイントを撮影（静止画でも可）し、活動状況を録画（ビデオカメラ、スマホ等）し、担当事務局、顧問教員へ提示すること。

<活動後>

①手指消毒の徹底

- ・こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること

②施設使用終了後の清掃、消毒の徹底及び確認（学外での活動の場合は、主催者又は施設管理者の指示に従うこと）

- ・活動中に使用、接触した施設、設備（机、椅子、ドアノブ、床等）をアルコールシート等で入念に清掃、消毒すること
- ・活動中に使用、接触した器具（大学備品、私物等 接触した物は全て）をアルコールシート等入念に清掃、消毒すること
- ・清掃、消毒終了後、「感染防止対策実行担当者」は「清掃・消毒チェックリスト」（別紙）に記入すること

③更衣室利用上の留意事項（P5 参照）（学外での活動の場合は、主催者又は施設管理者の指示に従うこと）

④シャワーの利用禁止（学外での活動の場合は、主催者又は施設管理者の指示に従うこと）

- ・当面の間、シャワー室は利用禁止

⑤ゴミ処理（学外での活動の場合は、主催者又は施設管理者の指示に従うこと）

- ・活動中に出了ゴミは、配付されたゴミ袋にまとめ、必ず全て備え付けのゴミ箱へ捨てること
- ・活動場所にゴミを絶対に放置しないこと（使用した施設内にゴミが放置されていた場合には、活動再開許可を取り消し、次回以降の活動を認めない）

⑥屋内施設の換気（学外での活動の場合は、主催者又は施設管理者の指示に従うこと）

- ・屋内施設の使用後は一定時間以上換気をすること

⑦活動終了報告

~~・退校時に、活動参加者は「行動記録表」（別紙）を提出すること（学外での活動の場合は不要）~~

- ・退校時に、「感染防止対策実行担当者」は「清掃・消毒チェックリスト」（別紙）を提出すること（同上）
- ・「感染防止対策実行担当者」は、活動終了翌日～3日以内に担当事務局へ「活動報告書」（別紙）を提出すること
- ・顧問教員の立会いが無い場合は、録画した活動状況を活動終了翌日～3日以内に担当事務局、顧問教員へ提示すること
- ・活動終了報告後は、全員速やかに退校すること

⑧移動（帰宅）

- ・帰宅（大学→自宅）時の経路においてマスクは必ず着用のうえ、集団での移動、大声で話す、歩きながらの飲食等、自身や周囲の人への感染リスクを高める行動はしないこと
- ・懇親会（飲み会、コンパ等）、食事会等の感染リスクを高める行為の実施及び参加をしないこと

＜感染者や感染が疑われる者が発生した場合＞

①部員から以下のいずれかに該当する者が出た場合には、速やかに以下のとおり対応すること。

- ・感染が明らかとなった者
- ・発熱、体調不良等、感染が疑われる者
- ・濃厚接触者と特定された者
- ・PCR検査の対象となった者

◎＜当該の部員本人＞は以下の内容を速やかに＜大学＞へ連絡すること。

＜大学＞への連絡は以下の連絡フォームを利用すること。

<https://www.koshigaya.bunkyo.ac.jp/koshigak/news/2338>

~~併せて、＜当該の部員本人＞は＜感染防止対策責任者＞及び＜顧問教員＞へ連絡すること。~~

【連絡内容】

- 学籍番号
- 学生氏名
- 事由（症状）：「37.5度以上の発熱」「呼吸器症状がある」「倦怠感がある」「PCR検査結果が陽性」
「コロナ罹患者と濃厚接触があった」「濃厚接触者と特定された」「PCR検査の対象となった」
「その他」
- 事由の発症・発生日時（20XX年●月●日 ●時頃）
- 連絡時点の症状
- 発症・発生前後での他者との接触状況、大学構内入構履歴
無
有（20XX年●月●日 ●時頃 誰と接触したか、構内の立ち寄った場所）

②上記の連絡を受けた場合に大学は、速やかに以下の対応を取る。

- 当該団体の感染防止対策責任者及び顧問教員へ、団体内で感染者が発生した旨を連絡する。**
- 当該校舎における全ての課外活動予定を速やかに停止する。
※学外でのみ活動した団体で感染が発生した場合、当該団体の構成員（感染者以外も含む）が当該団体外の学生と一切接触が無い場合は、当該団体のみ活動を停止する。
- 当該部員の行動履歴を確認のうえ、部内の濃厚接触者の有無、利用施設等を把握し、対策支部へ報告する。
- 対策支部の指示、連携のもとで必要な措置（感染者、濃厚接触者への指示・連絡、使用施設の消毒等）を取る。

③当該の部員本人の他、部内の濃厚接触が疑われる学生に対して、状況に応じて対策支部の指示により以下の措置を取ることがある。

- ・一定期間の構内への立ち入り禁止及び自宅待機
- ・家族以外との接触は極力避ける

文教大学ガイドライン	ガイドライン判断基準	ガイドライン内容	活動対象	活動可能日・時間(学内)	利用可能施設(学内)	活動内容(学内・学外)	活動手続き方法	備考
0	平常時	通常通り	全学生	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	
1	自粛制限は出ていないが、感染への注意が必要な状態	【学内活動】 学生委員会と対策支部が認めた活動のみ可とする。(要申請書) 体育会や文化会所属団体、学友会に登録されているサークルのみ	各本部・体育会・文化会所属団体・届出団体(公認サークル)	【活動可能日】 平日・土曜・日曜日	・屋外施設(グラウンド、テニスコート等) ・屋内施設の一部(体育館等) ・教室の一部 【詳細及び利用可能な人数等は別紙参照】	練習	可(利用施設が感染対策を取っている場合に限る)	①「活動再開計画書」を各団体に検討、大学へ提出 →学生委員会及び対策支部にて審議 ※「保証人同意書」も要提出 ②「活動許可願」及び「参加者名簿」を提出 →担当事務局にて確認 ※左記に該当しない活動を希望する場合には、理由書とともに活動許可願を提出すること。 ③「活動報告書」を提出
		【学外活動】 学生委員会と対策支部が認めた活動のみ可とする。(要申請書) 宿泊を伴う活動は、極力自粛とするが、学生委員会と対策支部が認めた活動のみ可とする。(要申請書) 体育会や文化会所属団体、学友会に登録されているサークルのみ		【活動可能時間】※準備片付け除く (平日 越谷)18:30~20:30 (平日 湘南・あだち)使用施設によって異なる ※詳細は別紙参照 (土曜)13:00~15:00、16:00~18:00 (日祝、長期休暇)10:00~12:00、13:00~15:00、16:00~18:00 ※1団体の1週あたりの活動可能日数は、学内外を含め週5日を上限とする。 ※激しい運動等の活動は、怪我等の防止の観点から、再開活動後、計4回未満の場合は週2日を上限とする。		公式戦	可(宿泊を伴わないものに限る) ※宿泊を伴う活動については、顧問の帯同があれば可。	
2	自粛制限が出ており、感染への注意が必要な状態	【学内活動】 学生委員会と対策支部が認めた活動のみ可とする。(要申請書) 授業日以外、体育会や文化会所属団体、学友会に登録されているサークルのみ	【活動可能日】 土曜(授業日以外)、日曜日、長期休暇期間	練習	可(利用施設が感染対策を取っている場合に限る)	①「活動再開計画書」を各団体に検討、大学へ提出 →学生委員会及び対策支部にて審議 ※「保証人同意書」も要提出 ②「活動許可願」及び「参加者名簿」を提出 →担当事務局にて確認 ※左記に該当しない活動を希望する場合には、理由書とともに活動許可願を提出すること。 ③「活動報告書」を提出	・レベル1~3いずれの場合も、課外活動再開ガイドラインの内容に準じて活動を行うこと。 ・オンライン上での活動のみの場合は「活動再開計画書」の提出は不要	
		【学外活動】 学生委員会と対策支部が認めた活動のみ可とする。(要申請書) 原則として宿泊を伴う活動は禁止する。ただし、学生委員会と対策支部が認めた活動のみ可とする。(要申請書) 体育会や文化会所属団体、学友会に登録されているサークルのみ	【活動可能時間】※準備片付け除く (土曜)13:00~15:00、16:00~18:00 (日祝、長期休暇)10:00~12:00、13:00~15:00、16:00~18:00 ※1団体の1週あたりの活動可能日数は、学内外を含め週5日を上限とする。 ※激しい運動等の活動は、怪我等の防止の観点から、再開活動後、計4回未満の場合は週2日を上限とする。	公式戦	可(宿泊を伴わないものに限る) ※宿泊を伴う活動については、顧問の帯同があれば可。			
3	通学圏内に授業等の教育活動を制限しない緊急事態宣言が発出されている状態、またはその状態と同等であると対策本部が判断した場合	【学内学外活動共通】 原則禁止とする。 学生委員会と対策支部が認めた活動のみ可とする。(要申請書)	原則禁止とするが、以下の条件で学生委員会と対策支部が認めた活動のみ可とする。 原則禁止の中で活動するため、妥当な理由がある場合に限る。	練習	原則禁止	①「活動再開計画書」を各団体に検討、大学へ提出 →学生委員会及び対策支部にて審議 ※「保証人同意書」も要提出 ②「活動許可願」及び「参加者名簿」、「理由書」を提出 →学生委員会及び対策支部にて審議 ③「活動報告書」を提出		
			【活動可能日】 土曜(授業日以外)、日曜日、長期休暇期間	【活動可能時間】※準備片付け除く (土曜)13:00~15:00、16:00~18:00 (日祝、長期休暇)10:00~12:00、13:00~15:00、16:00~18:00 ※1団体の1週あたりの活動可能日数は、学内外を含め週3日を上限とする。 ※激しい運動等の活動は、怪我等の防止の観点から、再開活動後、計4回未満の場合は週2日を上限とする。	公式戦			原則禁止
4	通学圏内に授業等の教育活動を制限する緊急事態宣言が発出されている状態、またはその状態と同等であると対策本部が判断した場合	【学内学外活動共通】 禁止 (オンラインでの活動は可)		【活動可能日】 土曜(授業日以外)、日曜日、長期休暇期間	練習	原則禁止		
				【活動可能時間】※準備片付け除く (土曜)13:00~15:00、16:00~18:00 (日祝、長期休暇)10:00~12:00、13:00~15:00、16:00~18:00 ※1団体の1週あたりの活動可能日数は、学内外を含め週3日を上限とする。 ※激しい運動等の活動は、怪我等の防止の観点から、再開活動後、計4回未満の場合は週2日を上限とする。	公式戦	原則禁止		

※緊急事態宣言の再発令や行政の指針変更等により上記内容を変更することもあります。

2021年12月1日～

<越谷>
活動可能な団体 学友会総務部、体育会本部、文化会本部、董事会実行本部、体育会・文化会所属団体、届出団体(サークル)
※活動再開計画書および活動許可届が提出され、許可が下りた団体に限る。

教室	教室番号	団体数	活動可能人数	活動時間上限	活動時間詳細	注意事項	
1号館	-	x	x	-			
2号館	235	1	51(定員の1/3)	2h			
3号館	3301	1	59(定員の1/3)	2h	【使用可能時間】 ・平日 18:30～20:30 ・土曜 13:00～15:00 16:00～18:00 ・日曜、祝日、長期休暇期間 10:00～12:00 13:00～15:00 16:00～18:00	活動時間は準備・片付けを含めず、2時間以内とする。	
	3401	1	59(定員の1/3)	2h			
	3501	1	59(定員の1/3)	2h			
4号館	415	1	27(定員の1/3)	2h	【使用可能時間】 ・平日 18:30～20:30 ・土曜 13:00～15:00 16:00～18:00 ・日曜、祝日、長期休暇期間 10:00～12:00 13:00～15:00 16:00～18:00	活動時間は準備・片付けを含めず、2時間以内とする。	
	416	1	36(定員の1/3)	2h			
	426	1	36(定員の1/3)	2h			
	437	1	36(定員の1/3)	2h			
5号館	-	x	x	-			
6号館	621	1	33(定員の1/3)	2h	【使用可能時間】 ・平日 18:30～20:30 ・土曜 13:00～15:00 16:00～18:00 ・日曜、祝日、長期休暇期間 10:00～12:00 13:00～15:00 16:00～18:00	活動時間は準備・片付けを含めず、2時間以内とする。	
	631	1	51(定員の1/3)	2h			
	636	1	30(定員の1/3)	2h			
	641	1	36(定員の1/3)	2h			
	643	1	95(定員の1/3)	2h			
7号館	711	1	18(定員の1/3)	2h	【使用可能時間】 ・平日 18:30～20:30 ・土曜 13:00～15:00 16:00～18:00 ・日曜、祝日、長期休暇期間 10:00～12:00 13:00～15:00 16:00～18:00	活動時間は準備・片付けを含めず、2時間以内とする。	
	715	1	25(定員の1/3)	2h			
	716	1	95(定員の1/3)	2h			
	722	1	25(定員の1/3)	2h			
	724	1	27(定員の1/3)	2h			
	725	1	109(定員の1/3)	2h			
	732	1	27(定員の1/3)	2h			
	734	1	27(定員の1/3)	2h			
8号館	-	x	x	-			
9号館	-	x	x	-			
10号館	-	x	x	-			
11号館	-	x	x	-			
12号館	-	x	x	-			
13号館	13101	1	136(定員の1/3)	2h	【使用可能時間】 ・平日 18:30～20:30 ・土曜 13:00～15:00 16:00～18:00 ・日曜、祝日、長期休暇期間 10:00～12:00 13:00～15:00 16:00～18:00	活動時間は準備・片付けを含めず、2時間以内とする。	
学内体育施設	詳細施設	団体数	活動可能人数	活動時間上限	活動時間詳細	注意事項	
体育館	メインアリーナ	2	100 (2団体合わせて)	2h	【使用可能時間】 ・平日 18:30～20:30 ・土曜 13:00～15:00 16:00～18:00 ・日曜、祝日、長期休暇期間 10:00～12:00 13:00～15:00 16:00～18:00	活動時間は準備・片付けを含めず、2時間以内とする。	
	サブアリーナ	1	50	2h			
	トレーニングルーム	-	x	-			感染拡大防止の観点から当面不可
	更衣室(2F)	1	5	-		人数制限、ルール下での利用可	
グラウンド・テニスコート	学内GR	1	50	2h	【使用可能時間】 ・平日 18:30～20:30 ・土曜 13:00～15:00 16:00～18:00 ・日曜、祝日、長期休暇期間 10:00～12:00 13:00～15:00 16:00～18:00	活動時間は準備・片付けを含めず、2時間以内とする。	
	学内テニスコート	2	50 (2団体合わせて)	2h			
	オムニコート	2	50 (2団体合わせて)	2h			
プール	プール	x	x	-			
	更衣室	1	5	-		人数制限、ルール下での利用可	
	シャワー室	x	x	-		利用不可	
第2.3グラウンド	詳細施設	団体数	活動可能人数	活動時間上限	活動時間詳細	注意事項	
第2グラウンド	第2GR	2	100 (2団体合わせて)	2h	【使用可能時間】 ・平日 18:30～20:30 ・土曜 13:00～15:00 16:00～18:00 ・日曜、祝日、長期休暇期間 10:00～12:00 13:00～15:00 16:00～18:00	活動時間は準備・片付けを含めず、2時間以内とする。	
	第2GRテニスコート	2	50 (2団体合わせて)	2h			
	更衣室	1	5	-			人数制限、ルール下での利用可
	シャワー室	x	x	-			利用不可
	部室	-	2	10～15分	荷物等の搬入出に限定	ルール下での利用(立入)可	
第3グラウンド	第3GR	4	200 (4団体合わせて)	2h	【使用可能時間】 ・平日 18:30～20:30 ・土曜 13:00～15:00 16:00～18:00 ・日曜、祝日、長期休暇期間 10:00～12:00 13:00～15:00 16:00～18:00	活動時間は準備・片付けを含めず、2時間以内とする。	
	陸上トラック	1	20	2h			
	第2体育館	1	50	2h			
	弓道場	1	20	2h			
	更衣室	1	5	-			人数制限、ルール下での利用可
	シャワー室	x	x	-			利用不可
		部室	-	2			10～15分
	スタジオ	1	5	2h	【使用可能時間】 ・平日 18:30～20:30 ・土曜 13:00～15:00 16:00～18:00 ・日曜、祝日、長期休暇期間 10:00～12:00 13:00～15:00 16:00～18:00	活動時間は準備・片付けを含めず、2時間以内とする。	
その他	詳細施設	団体数	活動可能人数	活動時間上限	活動時間詳細	注意事項	
学生食堂	1F	x	x	-			
	2F	x	x	-			
ピアリッスン棟						利用不可	
古典芸能練習室		1	5	2h			
	部室(構内)	-	2	10～15分	荷物等の搬入出に限定	ルール下での利用(立入)可	

音出し可

音出し可

音出し可

音出し可

2021年 月 日

コロナ対策支部
学生委員会 御中

〇〇部
主将 〇〇 〇〇

理 由 書

2021年〇月〇日の課外活動について、以下の理由により、活動が必要であるため、活動の承認をお願いいたします。

なお、感染に十分注意したうえで活動を行うことを、部内全員で共有し、以下に示した感染対策を部員全員が実施することを誓約致します。

記

【活動の許可が必要な理由】

【活動する上で実施する感染対策】

以上